

「ようこそ！邑楽へ」の人にも
「これからも邑楽で」の人にも

くらしのサポート制度

一年の計は元旦にあります。入学や入社、進級など、日本の風習だいろいろなことの始まりがあるのは年度始め、つまり4月です。新しい生活を始める人も多いのではないかでしょうか。邑楽町で新年度をスタートする皆さんに知つておいてほしいことがあります。そこで「サポート制度」をまとめました。

年間を通して手元にあると便利かもしれません。



高齢者・障がい者福祉

福祉と一口で言つても、一人一人困っていることが異なります。そこで町では、必要とされる支援に対応するため、さまざまな制度を行っています。

配食サービス

高齢者などに、安否確認を兼ねて栄養バランスの取れた食事（弁当）を配達します。

▼対象（次の①～③のいずれかに該当し、調理が困難な人）

①おおむね65歳以上の単身世帯

②高齢者のみの世帯
③重度障がい者
④重複する場合は、①～③のいずれかに該当する人

□申請・問合先 町地域包括支援センター ■80-9300、役場健康福祉課
■47-5021

緊急通報装置の貸し出し

一人暮らしの高齢者などに簡単な操作で119番通報できる「高齢者等緊急通報装置」を貸し出します。

▼対象（次の①～④のいずれかに該当する人）

①おおむね65歳以上の単身世帯

②高齢者のみの世帯

③中高齢者のみの世帯

④身体障がい者のみの世帯

⑤身体障がい者、健康状態や身体状況または日常生活動作に支障のある人

▼費用 無料

▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する

※申請用紙は役場健康福祉課にあります。

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5024、地区の民生委員

認知症高齢者を介護する家族などの負担を軽減することを目的に「徘徊探知機器」を貸し出します。

▼対象 おおむね65歳以上の認知症高齢者などを在宅で介護する人

▼費用 千円（月額）

※利用者が住民税非課税の場合には無料。

▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する

※申請用紙は役場健康福祉課にあります。

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5024

子ども

子どもたちに明るい未来を……。大人たちの願いです。家庭、学校、地域などさまざまな空間で、子どもたちが安心して成長してくれますように。

災害遭児手当

交通災害や労働災害で親などを失った児童の保護者に災害遭児手当を支給します。

▼対象（次の①か②に該当する人）

①交通災害・労働災害で生計の中心である父や母などを失った児童

②交通災害・労働災害で生計の中心である父や母が障がいの状態となつた児童

▼申請方法 住民票の写し、事故などを証明する書類、在学証明、印鑑などをそろえて役場子ども支援課に直接申請する

▼申請・問合先 役場子ども支援課
■47-5044

特定疾患見舞金

経済的・精神的負担の軽減と福祉の増進を図るために、特定疾患医療や特定医療費（指定難病）の給付を受けている人などに見舞金を支給します。

▼対象（次の①～③のいずれかに該当する人）

①おおむね65歳以上の単身世帯

②高齢者のみの世帯

③中高齢者のみの世帯

④身体障がい者のみの世帯

⑤身体障がい者、健康状態や身体状況または日常生活動作に支障のある人

▼費用 無料

▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する

※申請用紙は役場健康福祉課にあります。

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5024

就学援助費と奨励費

経済的な理由で、小中学校や高等学校などへの就学が困難な児童生徒の保護者に、就学に必要な費用を支給します。

▼対象（次の全てに該当する人）

①町内に在住し、町内の小中学校に在学している児童生徒の保護者

②生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる

③学年によって、町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

▼申請方法 所定の申請書に記入し、必要書類を添えて、町教育委員会学校教育課に申請する

▼必要書類など 詳しくは、町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

▼支給額 月額2万円

▼就学援助費

小中学校の特別支援学級の児童生徒に、就学奨励費として学用品・修学旅行・給食などの費用（就学援助費の2分の1）を支給します。

支給には条件があります。年度

最初に在学している学校へ相談の上、申請してください。

▼申請・問合先 町教育委員会学

出張理・美容サービス

在宅で生活している寝たきりの高齢者などに、出張理・美容サービスを行います。

▼対象（次の①～④のいずれかに該当し、病気や障がいなどで一般の理髪店や美容院を利用できない人）

①おおむね65歳以上の単身世帯

②高齢者のみの世帯

③重度障がい者

④介護4以上の人（1年以上）

▼内容 利用券（2,500円相当）を年間4枚支給

※差額分は自己負担です。

▼申請方法 役場健康福祉課に直接申請する

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5024

紙おむつの支給

高齢者に、紙おむつなどの支給を行います。

▼対象（次の①か②に該当する人）

①下肢、体幹機能障害の1・2級の高齢者を乗せる「車いす」仕様車両の購入や改造に掛かる費用の一部を補助します。

②おおむね65歳以上で寝たきりの高齢者を乗せる「車いす」仕様車両の購入や改造に掛かる費用の一部を補助します。

▼対象（次の①か②に該当する人）

①下肢、体幹機能障害の1・2級の高齢者に、紙おむつなどの支給を行います。

②おおむね65歳以上で寝たきりの高齢者に、紙おむつなどの支給を行います。

▼申請方法 役場健康福祉課に直接申請する

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5024

対象	補助金額 (福祉車両1台当たり)
新車	10万円
中古車	初度登録年月から (a)36か月以内 6万円 (b)37か月以上 3万円
改造費	改造費用の3分の2の金額 (上限10万円)

※車両によって、福祉車両と認められない場合もあります。事前にご相談ください。

介護用車両の購入費補助

要介護者の福祉の向上や家族の負担を軽減するために、在宅の重度身体障がい児（者）や寝たきりの高齢者を乗せる「車いす」仕様車両の購入や改造に掛かる費用の一部を補助します。

▼申請方法 役場健康福祉課に直接申請する

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5024

要介護者の福祉の向上や家族の負担を軽減するために、在宅の重度身体障がい児（者）や寝たきりの高齢者を乗せる「車いす」仕様車両の購入や改造に掛かる費用の一部を補助します。

▼申請方法 役場健康福祉課に直接申請する

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5024



「ORA TOWN Style」。生活ガイドブックとして情報満載です。
こちらもご活用ください。役場企画課でお渡しできます。

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5024

円（月額）

▼支給金額 遺児一人につき3千

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5024

千円

▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する

※申請用紙は役場健康福祉課にあります。

▼申請・問合先 役場健康福祉課
■47-5044

住まい

町は今、誰もが未来に向かって夢や希望の持てるまちづくりへ。
「邑楽町に住んで良かった」と思えるまちに。
だからこそ、大切にしてほしい。皆さんのホームグラウンド。

個人住宅のリフォームの経費の一部を助成します。

▼対象(次の①～③全てに該当する人)

- ①町内在住で、住民登録がある
- ②町税などの滞納がない
- ③リフォーム工事について、町で実施している他の制度による住宅の改修・補修に係る助成金を受けている

▼補助対象住宅(次の①・②に該当する住宅)

- ①自らが町内に所有し、かつ居住する住宅
- ②住宅に居住部分以外の部分がある場合は、自ら居住する部分

①町内施工業者による住宅リフォーム
②工事費(消費税別)が20万円以上
③住宅の機能維持・機能向上を目ざす改修、模様替え、増改築など

▼対象となる工事 住宅の増改築、内装・外装工事、建具工事(戸・障子・ふすま)、畳の張り替え、ガラス工事(アルミサッシ・戸)、水回り工事(台所・トイレ・風呂)など

△の①～③全てに該当するリフォーム

木造住宅耐震診断
木造住宅耐震診断

旧建築基準法で建築された町内の木造住宅を対象に、町が耐震診断者を派遣して耐震診断します。

▼対象となる建物(次の①～③全てに該する建物)

- ①昭和56年5月31日以前に着工した、一戸建て木造住宅または併用住宅(居住部分の床面積が2分の1以上)
- ②平屋建てまたは2階建て在来軸組工法で建築したもの
- ③町税などの滞納がない

▼申請できる人(次の全てに該当する人)

- ①対象住宅の所有者で居住者
- ②平屋建てまたは2階建て在来軸組工法で建築したもの
- ③町税などの滞納がない

▼申請期間 4月22日(月)～9月30日(月)

浄化槽補助金制度

木造住宅耐震診断

町では生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、浄化槽設置経費に対する補助金を交付します。

※交付は予算の範囲内に限る。

▼補助対象金額 左表のとおり

人槽区分	限度額	
	①新規設置	②転換設置
5人槽	13万2千円	44万4千円
7人槽	17万3千円	48万6千円
10人槽	22万8千円	57万6千円
エコ補助金	—	10万円

①住宅を新築する際に浄化槽を設置する場合。
②既設の単独処理浄化槽や汲み取り式を写真などで確認した上で、機能を廃止し、併合処理浄化槽を設置する場合。

▼申請方法 役場都市建設課に直接申請する

▼必要書類 建築確認申請書(建築確認済証)、印鑑

▼費用 千円(診断者の交通費)

▼申請・問合先 役場都市建設課

■47-5031

▼対象となる建物 木造住宅耐震密診断(耐震改修工事)

▼費用 千円(診断者の交通費)

▼申請方法 役場都市建設課に直接申請する

▼必要書類 建築確認申請書(建築確認済証)、印鑑

▼費用 千円(診断者の交通費)

▼申請・問合先 役場都市建設課

■47-5026

※1住宅1回限りの補助。
※交付は予算の範囲内に限る。

▼受付期間 年1月31日(金)
4月1日(月)～9月30日(月)

▼注意事項

- ・工事は浄化槽補助金申請をしてから始めてください。
- ・申請手続きは一般的に浄化槽工事業者が代行して行っていますので、工事の契約をする前に浄化槽工事業者に確認してください。
- ・申請をせずに浄化槽工事を完了したものは補助対象外です。
- ・申請手手続きは一般的に浄化槽工事業者が代行して行っていますので、工事の契約をする前に浄化槽工事業者に確認してください。
- ・申請をせずに浄化槽工事を完了したものは補助対象外です。

▼申請・問合先 役場安全安心課

■47-5037

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

広報紙の役割は、その人にとつて必要な情報を見つけてもらい、行政サービスを受けてもらうことがあります。
▼発行日 毎月1日(土・日曜日)、祝日の場合は直前の平日)
▼配布 町内各世帯に、行政区を通じて配布
※配布の他、役場1・2階、中央公民館、長柄公民館、ヤングプラザ、町民体育館、町立図書館に置いています。
▼その他 人または家族に差し上げます
掲載された写真は本音です。

広報紙に掲載したかった写真、載せています。
Photo Motto フォト もっと 好評 更新中!

▼広報おうち
■47-5026

※最高限度額20万円。
※1住宅1回限りの補助。
※交付は予算の範囲内に限る。

▼申請・問合先 役場商工振興課

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くらし・情報

おうちお知らせメール

情報があふれる現代社会。
私たちの周りにはあらゆる情報が転がっています。
町から発信するお知らせが、
皆さんのお役に立ちますように。

▼登録方法 ①左のURLを入力するかQRコードを読み取って、登録ページにアクセスする
②必要な情報を入力するなど、手順に従って登録手続きする
※登録の操作が分からず、難しい人は、気軽にお問い合わせください。

▼問合先 役場企画課 ■47-5007

くら